

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 7 日現在

機関番号：17102

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25590250

研究課題名(和文) 転換期の大学教育における学生支援の全体像と位置づけ

研究課題名(英文) Student Support in Changing Higher Education

研究代表者

川島 啓二 (KAWASHIMA, Keiji)

九州大学・学内共同利用施設等・教授

研究者番号：50224770

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：学生支援は、大学教育の基盤を支える手段的なものなのか、学習成果を展望できる目的的な教育的関与なのか、はたまた、個別の能力に還元できない人間的成長を促す「場」の実現なのか、理論的定位置が切に求められている。学生の多様化に合わせて、領域やサービスの方法それ自体も多様化してきた学生支援は、学生自身が支援者にまわるというフェイズへの展開を経て、大学そのもののマネジメントやガバナンスの問題へと発展していった。そのことは、肥大化・複雑化しながらもその提供主体やコスト負担の在り方をめぐる公共サービスの問題構造を大学が受け止めなければならなくなったことを意味している。

研究成果の概要(英文)：What is Student Support? Basic instrument for higher education, educational engagement for learning outcomes or making space for human growth of students? Theoretical analysis is important. According to diversification of university students, student support fields and its method of service have been diversified. But when students become supporter to other student, new phase which includes university governance and management had come. It means that university has to receive the critical problems of massive and complicated public services. Who supply their services, and pay the cost are the difficult puzzle to solve.

研究分野：高等教育論

キーワード：学生支援 ピアサポート ガバナンス

## 1. 研究開始当初の背景

来るべき知識基盤社会における大学は「学習者中心の大学」でなければならないとされ、学生支援に対する関心は急速に高まりつつある。しかしながら、学生支援が本格的な研究課題として取り上げられることは今までなく、実践例の紹介と学術的観点からの分析的知見が未分化の状態にある。本研究は、学生支援に関わる現下の閉塞状況を打破するための研究的方略として、多領域から構成される学生支援の構造と全体像を明らかにする、近年の大学教育改革の文脈の中で学生支援の位置づけを明らかにする、の2点に設定し、国内実態調査を踏まえてその課題を達成しようとするものである。今日、学生支援への関心や関連する知見へのニーズは驚くほど急速に高まりつつある。にもかかわらず、学生支援の構造と全体像は未だ描かれていない。学生支援は、学生相談、キャリア支援、ピア・サポート等、実に多様な領域から構成されており、担当者の専門性やバックグラウンドも多様である。一方、今日の学生が抱える問題はますます複雑化し複数領域を跨ぐようになってきているし、ピア・サポートのように学生相談や学習支援などとジョイントしている取り組みも見られる。学生支援は各個別領域の集積にすぎないのか、全体としての構造と機能を定位できるのかが問われている。また、大学教育改革の中で学生支援の位置づけが明確ではない。学生支援の目的が、学生が学習者として十全に活動することができるようにサポートすることにあるとするなら、「学習者中心の大学」をめざす近年の大学教育改革の中で学生支援の位置づけが明確になさなければならない。周知のように「学士力」は認知的領域だけではなく「汎用的技能」や「態度・志向性」をもその射程に含めている。一方、学生支援も学生の人間的成長をその成果として掲げており、両者の射程は重複・混線している。「学士力」は正課カリキュラム、学生支援は正課外という理解もあるが、もとより、制度上の「棲み分け」によって、高等教育の成果の説明スキームが満たされるわけではなく、学術的観点からの理論的整理が求められているのである。

## 2. 研究の目的

学生支援についての一般的通念は、学生相談、学習支援、キャリア支援、障害学生支援、経済支援等、非常に幅広い分野から成り立っており、それぞれに専門家集団や専門的知見の体系さらには対応する学協会が形成されているというものである。本研究の斬新さは、さながら問題解決のための小アカデミアの

セットが分立している、学生支援の現状を越えて新しい全体像を展望し、そのための理論的・方法的基盤を構築しようとするところにある。現代の学術的研究は、個別の学界や当該研究分野の基本的問題認識と方法論の共有を基礎としているが、そのような学問的通例による桎梏から抜け出し、多領域にまたがる問題群に対応した、問題解決のための認識枠組と方法の再構成をめざしているのである。学生の現状に即して言えば、現代の学生支援においては、「学生生活において生じる諸問題は多様化し、またそれらが絡み合っておりより複雑なものとなっている。また困難に直面しても周囲に支援を求めることができずに学生本人が抱え込んでしまうケースの増加など困難な事例の増加も指摘されている。」（独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書、平成24年9月12日）とされるような状況があり、それゆえ、個別の課題毎への対応というアプローチにもはや限界が生じつつあるとの認識に立ち、例えば学生生活全体を、学生の一つの成長過程として捉えたり、学生による学生支援のアプローチなど、新たな視点からの統合的な学生支援の在り方を模索することが本研究の基本的な姿勢である。

高等教育システム全体が根本的な転換期にある今、質保証や学習成果といった文脈から、学生支援をどのように考えるのかが問われているのである。加えて、民主党政権時には、「新しい公共」概念が打ち出されたが、大学は、学生を構成員とする人材育成の「場」であるというその考え方は、能力の獲得という、目標管理型の学士課程教育の構築ストーリーとは別次元の発想ともいえる。

学生支援は、大学教育の基盤を支える手段的なものなのか、学習成果を展望できる目的的な教育的関与なのか、はたまた、個別の能力に還元できない人間的成長を促す「場」の実現なのか、あるいは、これらの複合的なものであるならその相貌はどのようなものになるのか。学習成果と質保証が求められる大学教育改革の文脈の中でファンダメンタルな考究と理論的定位置が切に求められているのである。

## 3. 研究の方法

### (1) 研究視点の広がり

学生支援についての、先行研究の分析や理論的検討を進める中で、学生支援に係る研究の現状が、個別ディシプリンの応用とその総和という一般的思念から以下に展開していくのか、大学と社会との関係性の変容という大状況を踏まえた視点も取り入れながら、学生支援の位置づけを行なっていくべきとの認識が生じ、そのことについての検討を進め

た。

その過程で、学生支援を含めた大学教育改革をめぐる状況変化のスピードは加速度的に速さを増しており、本研究の課題設定時のままの問題意識だけでは不十分な点が出てきていた。例えば与党の教育改革実行本部の提言から、キャリア教育やインターンシップの強化が打ち出され、学生支援領域においてもキャリア支援の比重が増している。また、中小私立大学の学生募集に係る経営問題の深刻さも増しており、それらの大学群は経営的な動機から学生支援を強化・充実させている。そういった状況下での、学生支援の全体像を考える場合、単に多領域から構成される学生支援を、諸ディシプリンを越えて統合的に捉えるといった視点だけでは不十分であり、大学全体の教育システムや経営戦略からの観点が求められるようになってきており、研究枠組の再構成が必要と考えられた。

上記のような観点から、本研究においては、文献等の検討と分析、考察による理論的検討と質問紙調査を併用することとした。

## (2) ピア・サポート調査

### 調査の目的

従来は経済支援や生活支援等、学生の修学上の基盤を整備する機能が中心であった学生支援が、近年は、より教育的な機能を果たす役割を担いうるものとして捉えられつつある。なかでも、2000年代以降に取り組みが拡大したのは、ピア・サポート、ピア・エデュケーション、ピア・カウンセリングなど、学生が支援者として学生支援に携わる取り組み（以下、「ピア・サポート」とする）であり、本調査もそこに着目した。日本学生支援機構が2013年に実施した調査によれば、ピア・サポートに取り組んでいる四年制大学は36.4%であり、実施していない大学（709機関）のうち38.5%が「今後実施したい」と回答している（日本学生支援機構2014）。大石ら（2007）による先行研究の整理を踏まえると、ピア・サポートに関する研究の多くは、支援を受ける学生や支援を行う学生スタッフの成長や発達に焦点化されてきた。しかし、ピア・サポートは支援を受ける学生と学生スタッフの二者間に完結するものではなく、担当組織の教職員などの環境的要因を前提として成立する営みである。例えば、橋場・小貫（2014）は、学生スタッフが支援に携わる過程において担当組織の教職員との関係性を強く意識していることを明らかにしている。それゆえ、取り組みを担当する組織の編成、学生スタッフの選考や研修といった運営方法など、組織運営の側面についても検討を行う必要がある。以上を踏まえ、本調査は、ピア・サポートの現状と課題について、組織運営の側面に着目しつつ明らかにすること

を目的とする。具体的には、全国の四年制大学を対象とした質問紙調査によって得られたデータに基づいて検討を行うこととした。

### 調査の方法

質問紙調査は、全国の四年制大学を対象として、2014年11月から2015年2月にかけて実施した。調査票は、学生支援を統括する責任者を対象とした「部署長等調査」と、ピア・サポートの取り組みを実質的に担当している教職員を対象とした「担当者調査」の2種類を送付した。部署長等調査は、各大学の代表者1名が回答するものであり、全体で284機関（回答率：37.5%）からの回答があった。調査内容は、各大学の基本情報（設置者や規模等）に加え、取り組みの有無、取り組みの数やピア・サポートに期待することなどである。担当者調査は、各大学で実施されている取り組み毎に担当者名が回答するものであり、全体で256プログラム（147機関）の回答があった。調査内容は、回答者の基本属性（職種や在職期間など）に加え、取り組みを担当する組織の編成、支援領域、運営の方法（選考や研修）成果と課題などである。

### 調査の結果

まず、部署長等調査の結果によれば回答した284機関のうち、ピア・サポートに取り組んでいると回答したのは136機関（47.9%）、取り組んでいないと回答したのは148機関（52.1%）であった。次に、担当者調査に基づき、ピア・サポートによって実際に達成できたと考える成果についてまとめたものが、図2である。図2によれば、「学生ならではの効果的支援」や「学生スタッフの成長」については、9割近い担当者が成果を実感していることが看取できる。また、「人件費の削減」や「人員不足の補完」という項目以外の成果については、全体として肯定的な回答が半数を超えていることも分かる。なお、学生スタッフに対する評価、プログラム全体に対する評価を実施している取り組みは、いずれも50%程度であった。

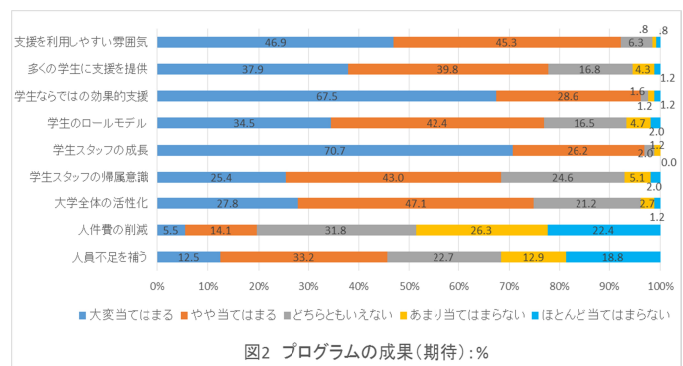


図2 プログラムの成果(期待):%

### 考察

以上を踏まえれば、ピア・サポートには1つの取り組みに対して様々な期待が寄せられていること、並びに、取り組みを通じて様々

な成果が出ていると担当者は認識していることなどが看取される。他方で、学生スタッフや取り組み全体の評価を行っていない取り組みが少なからず存在することも明らかとなった。すなわち、成果に対する裏づけが、必ずしも存在しているわけではない。ピア・サポートが日本の大学において取り組みとして根付いていくためには、それぞれの取り組みにおいて成果を検証していくプロセスが必要になっていくものと考えられる。

#### 4. 研究の成果

##### (1) 支援者としての学生

ピア・サポートのような、学生が支援者としての役割を担う学生支援（学生による学生支援）については、公的ガバナンスの視角から考察すると、その意義や課題が明らかになる。

日本の大学における学生支援は、大学設置基準第42条の規定に基づき、「厚生補導を行うため」の「専任の職員を置く適当な組織」によって提供されてきた。すなわち、構成員である学生に生活上、又は、修学上必要とされる諸支援を提供することは、第一義的に大学の責務であると認識されてきた。他方で、前述の動向とは性質を異にする取り組みとして、学生による学生支援が挙げられる。学生による学生支援は、近年、拡大を遂げている取り組みであるが（日本学生支援機構2014）、従来は支援を享受する立場にあった学生自身が、支援の供給者という異なる役割を担うに至った状況として捉えることができる。

このような動向に対して示唆をもたらすものと考えられるのは、「ガバメントからガバナンスへ」といった表現によって象徴される公的ガバナンスのあり方とそれを巡る議論の変容である。行政学や政治学などを中心に蓄積されてきた公的ガバナンスに関する諸研究における議論を踏まえつつ、学生による学生支援の意義と課題についての検討が求められているのである。

##### (2) 公的ガバナンスと学生による学生支援

ガバナンスという概念が登場した背景としては、1970年代後半から80年代にかけて民主主義諸国において共通してみられた現象が挙げられる。それは、政治的な側面における政府の統治能力の危機と、低成長経済期に直面した福祉国家が迫られた小さな政府への方針転換である（岩崎2011）。このような状況下で、国家をどのように維持管理していくのかという点が争点となった。その際、国家中心アプローチと社会中心アプローチの2つの立場から、主に政府の位置づけを巡る議論が行われた。そして、21世紀初頭型の公的ガバナンス論はそうした議論から脱却し、政府活動の必要性を前提としつつも、他

の様々な主体との関係のなかで、その統治機能を全体として把握することが課題とされている。また、中邨（2004）は、政府部門が拡大しない反面、国民の行政需要は引き続き増加することが予想され、その結果として、公共サービスの需要と供給の間に格差が生じていくことを指摘しつつ、そうした格差を埋める新たな仕組みの構築こそがガバナンスであるとしている。

翻って、近年の日本の大学における学生支援の状況を概観すれば、以下の2つの状況が看取できる。第一に、支援に対する需要の高まりと大学の責務の強調が挙げられる。大学の量的拡大に伴う多様な学生の進学や、基礎的・汎用的能力の育成等も含めた大学教育の役割の広がりに伴い、支援に対する需要は高まっており、同時に、学生支援を担当する職員の専門性の向上や能力開発が重要な課題として議論されているところでもある（橋場2016）。他方で、第二に、需要の高まりに対する大学の支援供給能力のある種の限界が挙げられる。例えば、支援を提供する組織体制（スタッフ数など）は、上述の議論とは裏腹に必ずしも量的に充分でない可能性が指摘されている（日本学生支援機構2014）。また、学生による学生支援が展開される狙いとして、「学生ならでは」の支援が提供できることが挙げられている点は、従来、大学が提供できる支援が内容的な側面で、学生の需要を満たしきれていなかった可能性を示唆する。

このように、支援の供給者としての学生は、これまで大学という一つの社会において、公共サービスの提供してきた大学（支援組織）に対して、その量的・質的限界を補完するという役割を担う新たな主体としての位置づけを与えることができる。

##### (3) 学生が公的ガバナンスの主体となるための条件

しかしながら、上述のように学生が公共サービスの提供主体としての役割を担うためには、前提となる条件が想定される。

例えば、公的ガバナンスの主体としての市民を「民主的価値観や志向性ないし市民的徳にくわえて、知識やスキルを十分に備えた存在」（岩崎2011）としての能動的市民（アクティブ・シティズン）として捉えるのなら、学生をそうした存在たらしめるためのシティズンシップ教育が必要となる。学生による学生支援という取り組みを想定すれば、支援者となる以前に大学生活を通じて、上述のような能力を開発する機会が設けるか、もしくは、支援者としての研修等を実施していく必要がある。

ただし、その際の研修のあり様については、慎重な配慮がなされなければならない。すなわち、支援の提供は一定の価値判断を含む営

みであり、それゆえに大学と学生との間においてその提供のあり方を巡る葛藤や対立が起こる。そのような利害の衝突を乗り越えるためのスキルを身につけなければ、支援者としての学生は大学の意向に従うだけの下請け組織となる可能性がある。

#### (4) 考察

以上のように、公的ガバナンスに関する議論を踏まえれば、学生による学生支援の広がりには支援に関する大学の役割を否定するものではないことが確認できる。むしろ、大学の支援における限界を認めつつ、様々な主体との相互補完関係を築くことによりそれらを克服しようとする動向として意義付けることができる。附言すれば、公共サービスを担う主体が多様になるということは、「舵取り役」としての大学の役割はますます重要になることを意味する。

そのように学生による学生支援を意義付けた場合に、実践レベルにおいては、学生支援に関する組織の再編が進みつつあるなかで、支援を供給する主体としての学生をどのように位置付けるかという点が課題となる。さらに、主体としての学生の教育もまた重要な課題となる。

他方で、研究レベルにおいては、学生支援全体の中から学生による学生支援のみを切り取り、その成果や課題を検証する研究蓄積が数多くなされてきているが、学生支援全体を総体として捉え、大学と支援を供給する主体としての学生の相互補完関係が機能しているかどうか、という観点から検討を行っていくことも必要な視点となる。そうした分析を行うための枠組みの構築それ自体もまた、今後の研究課題である。

#### < 引用文献 >

大石由起子, 木戸久美子, 林典子, 稲永努 (2007) 「ピアサポート・ピアカウンセリングにおける文献展望」 『山口県立大学社会福祉学部紀要』 13, pp.107-121 .

橋場論, 小貫有紀子 (2014) 「学修支援活動に携わる学生スタッフの変容に関する探索的研究」 『名古屋高等教育研究』 14, pp.279-298 .

岩崎正洋 (編著) (2011) 『ガバナンス論の現在 国家をめぐる公共性と民主主義』 勁草書房。

中邨章 (2004) 「行政、行政学と『ガバナンス』の三形態」 『日本行政学会年報行政研究 39 ガバナンス論と行政学』 ぎょうせい, 2-25 頁。

日本学生支援機構 (2014) 「『大学等における学生支援の取組状況に関する調査 (平成 25 年度) 集計報告 (単

純 集 計 ) 』  
([http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi\\_chosa/\\_icsFiles/afielddfile/2015/12/08/h25torikumi\\_chosa.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/torikumi_chosa/_icsFiles/afielddfile/2015/12/08/h25torikumi_chosa.pdf), 2016 年 4 月 10 日)

橋場論 (2016) 「学生支援を担当する職員に求められる能力とその開発: 専門職の配置と専門性の向上を巡って」 『大学職員論叢』 第 4 号, 41-47 頁。

山本啓 「『新しい公共』のデコンストラクション シティズンシップとガバナンス」 中央大学 『法學新報』 115 巻, 9/10 号, 849-890 頁。

#### 5 . 主な発表論文等 (研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

(学会発表) (計 2 件)

橋場論、安部 (小貫) 有紀子、ピア・サポートの現状と課題 全国の四年制大学に対する調査結果をもとに、2015 年 6 月 7 日、大学教育学会 第 37 回大会 (於: 長崎大学)

橋場論、学生による学生支援 理想と現実を探る、2015 年 9 月 7 日、広島大学高等教育研究開発センター主催 第 2 回シンポジウム「大学と学生」

#### 6 . 研究組織

##### (1) 研究代表者

川島 啓二 (KAWASHIMA, Keiji)  
九州大学・基幹教育院・教授  
研究者番号: 5 0 2 2 4 7 7 0

##### (2) 研究分担者

齋藤 憲司 (SAITO, Kenji)  
東京工業大学・保健管理センター・教授  
研究者番号: 5 0 2 2 5 7 0 2

橋場 論 (HASHIBA, Ron)  
福岡大学・教育推進機構・講師  
研究者番号: 5 0 5 4 9 5 1 6  
(平成 2 7 年度は連携研究者)

##### (3) 連携研究者

安倍有紀子 (ABE, Yukiko)  
大阪大学・未来戦略機構・特任講師  
研究者番号: 3 0 5 5 3 4 1 6

田中 岳 (TANAKA, Gaku)  
東京工業大学・教育革新センター・教授  
研究者番号: 8 0 5 5 3 4 1 1